

## 不用品売却処分（ミニバックホーほか17台）仕様書

### 1 不用品に関する事項（内訳は以下のとおり。詳細は別添資料のとおり。）

<p>№.1 ミニバックホー（標識番号なし）</p> <p>(1) リサイクル料金 なし</p> <p>(2) 保管場所 秋田市浜田字潟端154（秋田市大森山動物園）</p> <p>(3) 担当課等 大森山動物園 総務担当 田森（電話 018-828-5508）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア 車台番号 846TK20192、型式 AX08-2K、購入年月 平成10年9月、車名 AIRMAN、車体の形状 油圧ショベル（クローラ式）</p> <p>イ 解体処分とすること。部品取り可。バッテリー上がりにより稼働不可。シート外れ、操作の不具合等故障あり。取得から約25年経過し、油圧ホース破れ等修理履歴多数。</p>
<p>№.2 自転車</p> <p>(1) リサイクル料金 なし</p> <p>(2) 保管場所 秋田市山王七丁目3番1号（旧秋田市文化会館横駐車場内駐輪場）</p> <p>(3) 担当課等 文化振興課 豊島（電話 018-888-5607）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア メーカー ブリヂストン、製品名 メッセージ MES-260、購入年月 平成8年6月</p> <p>イ 解体処分に限る。部品取り不可。前輪脱落。自走不可。</p>
<p>№.3 原動機付自転車（秋田市 け 610）</p> <p>(1) リサイクル料金 なし</p> <p>(2) 保管場所 秋田市土崎港西五丁目3番1号（北部市民サービスセンター）</p> <p>(3) 担当課等 北部市民サービスセンター 桜庭（電話 018-845-2261）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア 車台番号 BA43A-104384、型式認定番号 I-1822、総排気量 50cc、登録年月 平成22年6月、車名 スズキ</p> <p>イ 解体処分とすること。部品取り可。</p>

№. 4 原動機付自転車（秋田市 ひ 5 4 4）

- (1) リサイクル料金 なし
- (2) 保管場所 秋田市土崎港西五丁目3番1号（北部市民サービスセンター）
- (3) 担当課等 北部市民サービスセンター 桜庭（電話 018-845-2261）
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 C50-8943399、型式認定番号 不明、総排気量 50cc、登録年月 昭和58年6月、車名 ホンダ
  - イ 解体処分とすること。部品取り可。

№. 5 軽自動車（秋田480 さ 3 6 7 9）

- (1) リサイクル料金 預託済み 9,210円
- (2) 保管場所 秋田市山王七丁目3番1号（旧秋田市文化会館駐車場）
- (3) 担当課等 財産管理活用課 皆川（電話 018-888-5439）
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 DA64V-796193、型式 HBD-DA64V、原動機の型式 K6A、初度登録年月 平成25年6月、車名 スズキ、車体の形状 バン
  - イ 解体処分とすること。部品取り可。

№. 6 軽自動車（秋田480 く 6 7 3 1）

- (1) リサイクル料金 預託済み 8,220円
- (2) 保管場所 秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2（河辺市民サービスセンター車庫）
- (3) 担当課等 地籍調査室 松山 徹（電話 018-882-5181）
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 S331V-0044463、型式 EBD-S331V、原動機の型式 KF、初度登録年月 平成22年11月、車名 ダイハツ、車体の形状 バン
  - イ 解体処分とすること。部品取り不可。事故車、前後破損、自走不可。

№. 7 軽自動車（秋田580 た 4 5 5 9）

- (1) リサイクル料金 預託済み 10,120円
- (2) 保管場所 秋田市向浜一丁目13番1号（汚泥再生処理センター車庫）
- (3) 担当課等 環境総務課 佐々木 聖矢（電話 018-888-5702）
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 MK21S-204920、型式 DBA-MK21S、原動機の型式 K6A、初度登録年月 平成22年6月、車名 スズキ、車体の形状 箱型
  - イ 解体処分とすること。部分取り不可。故障あり（エアコン）。自走不可。

№. 8 軽自動車 (秋田 50 ほ 2931)

- (1) リサイクル料金 預託済み 8,540円
- (2) 保管場所 秋田市向浜一丁目13番1号 (汚泥再生処理センター車庫 (旧処理棟側))
- (3) 担当課等 廃棄物対策課 倉田 陸朗 (電話 018-888-5713)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 JB23W-343364、型式 TA-JB23W、原動機の型式 K6A、初度登録年月 平成16年6月、車名 スズキ、車体の形状 ステーションワゴン
  - イ 解体処分に限る。部品取り不可。

№. 9 軽自動車 (秋田 480 あ 6126)

- (1) リサイクル料金 預託済み 8,120円
- (2) 保管場所 秋田市向浜一丁目13番1号 (汚泥再生処理センター車庫 (旧向浜事務所隣))
- (3) 担当課等 廃棄物対策課 倉田 陸朗 (電話 018-888-5713)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 S330V-0008836、型式 LE-S330V、原動機の型式 EF、初度登録年月 平成17年6月、車名 ダイハツ、車体の形状 バン
  - イ 解体処分に限る。部品取り不可。自走不可。

№. 10 バキューム車 (秋田 88 ひ 838)

- (1) リサイクル料金 預託済み 4,640円
- (2) 保管場所 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1-1 (秋田市総合環境センター敷地内)
- (3) 担当課等 総合環境センター 平田 (電話 018-839-4816)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 HV11810482、型式 U-HV118改、原動機の型式 14B、初度登録年月 平成3年8月、車名 日野、車体の形状 糞尿車
  - イ 解体処分とすること。部品取り可。

№. 11 じんかい車 (秋田 800 さ 4504)

- (1) リサイクル料金 預託済み 11,410円
- (2) 保管場所 秋田市下北手桜蛭沢141-7 (一つ森公園敷地内)
- (3) 担当課等 公園課 佐藤 千穂 (電話 018-888-5753)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 FK61HE760074、型式 KK-FK61HE、原動機の型式 6M61、  
初度登録年月 平成15年6月、車名 三菱、車体の形状 塵芥車
  - イ 解体処分とすること。部品取り可。車両の自走の可否は不明。車検切れ。

№. 12 じんかい車 (秋田 800 さ 4520)

- (1) リサイクル料金 預託済み 8,640円
- (2) 保管場所 秋田市下北手桜蛭沢141-7 (一つ森公園敷地内)
- (3) 担当課等 公園課 佐藤 千穂 (電話 018-888-5753)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 XZU3020005098、型式 KK-XZU302X、原動機の型式 S05C、  
初度登録年月 平成15年6月、車名 日野、車体の形状 塵芥車
  - イ 解体処分とすること。部品取り可。車両の自走の可否は不明。車検切れ。

№. 13 小型動力ポンプ車 (秋田 88 す 7751)

- (1) リサイクル料金 預託済み 4,730円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 R8F23000647、型式 KG-SR8F23、原動機の型式 QD32、  
初度登録年月 平成10年2月、車名 ニッサン、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

№. 14 小型動力ポンプ車 (秋田 80 あ 858)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,280円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 U42T-0317170、型式 V-U42T、原動機の型式 3G83、  
初度登録年月 平成8年1月、車名 三菱、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

№. 15 小型動力ポンプ車 (秋田 80 あ 770)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,920円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 S110W-000322、型式 V-S110W改、原動機の型式 EF、  
初度登録年月 平成7年一月、車名 ダイハツ、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

№. 16 小型動力ポンプ車 (秋田 80 あ 851)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,290円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 S110P-072060、型式 V-S110P、原動機の型式 EF、  
初度登録年月 平成8年一月、車名 ダイハツ、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

№. 17 小型動力ポンプ車 (秋田 80 あ 850)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,290円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 S110P-072153、型式 V-S110P、原動機の型式 EF、  
初度登録年月 平成8年一月、車名 ダイハツ、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

№. 18 支援車 (秋田 88 す 7715)

- (1) リサイクル料金 預託済み 6,710円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129-1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 秋田市消防本部警防課 利部 孝司 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
  - ア 車台番号 FT1JHB10024、型式 KC-FT1JHBA、原動機の型式 J08C、  
初度登録年月 平成10年2月、車名 日野、車体の形状 消防車
  - イ 消防車両のため解体処分とすること。部品取り不可。

## 2 不用品の取扱い事項および落札決定後の手続

落札者は、次の事項および手続の順序を遵守すること。手続に当たっては、各担当課へ必ず事前連絡を行うこと。

- (1) 契約締結後、契約課から落札者へ納入通知書および受領書を送付するので、落札者は期限までに代金を納入し、領収書の写しを契約課へ提出すること。
- (2) 落札者は、車両の取扱い（解体）について担当課へ確認し、車両の搬出および各手続の日時等について申し合わせること。
- (3) 搬出期限については、令和5年8月31日（木）までとする。
- (4) 落札者は、期限までに車両および付属品等を搬出すること。また、搬出に当たっては、担当課の指示のもと落札者が自ら行うこと。なお、車両は、代金納付時の現況有姿により引き渡すこととし、秋田市は、契約不適合責任を負わないものとする。
- (5) 落札者は、車両を受け取った後、担当課へ受領書を提出すること。
- (6) No.13～No.18の消防車両については、適正に解体し、廃棄処分すること。処分の際は、秋田市の車両と認識される塗装等を完全に抹消し、前所有者を特定できないようにすること。また、解体後は、担当課へ解体証明書を提出すること。
- (7) No.1～No.12（消防車両以外）の車両については、各担当課所室からの要件に従うこと。ただし、秋田市の車両と認識される塗装等がある場合には、それを完全に抹消（消去）し、前所有者を特定できないようにすること。なお、その際には、塗装等を完全に抹消（消去）したことが分かる写真等を契約課へ提出すること。

### ア 落札者が車両を解体する場合

- (ア) 担当課へ車両および預託証明書等（A券、B券）の引渡しを依頼すること。
- (イ) 車両の解体を行い、担当課へB券および解体証明書を提出すること。  
なお、車両に係る永久抹消登録手続等は担当課が行う（登録識別情報等通知書および譲渡証明書は交付しない。）。
- (ウ) 自動車リサイクル法対象外の車両（No.1～No.4）については、預託証明書等（A券、B券）および解体証明書は不要とする。

## 3 問合せ先

秋田市総務部契約課 用度担当 伊勢  
電話 018-888-5436